

財務諸表

貸借対照表

(資産)

(単位：千円)

科 目	令和1年度	令和2年度
(資産の部)		
現金	2,095,303	1,706,343
預け金	80,248,748	89,956,978
有価証券	60,420,003	61,741,552
国債	4,265,679	7,847,593
地方債	4,783,696	4,060,559
短期社債	—	—
社債	41,448,490	40,031,959
株式	1,105,366	1,009,111
その他の証券	8,816,769	8,792,328
貸出金	83,248,551	87,229,219
割引手形	996,681	522,160
手形貸付	7,392,206	5,781,305
証書貸付	71,478,130	78,829,742
当座貸越	3,381,532	2,096,011
外国為替	—	—
その他資産	1,413,020	1,354,421
未決済為替貸	15,397	12,859
全信組連出資金	990,800	990,800
前払費用	—	—
未収収益	238,985	231,318
金融商品等差入担保金	—	—
その他の資産	167,838	119,444
有形固定資産	2,156,661	2,114,616
建物	876,609	862,174
土地	1,145,111	1,136,921
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	134,941	115,520
無形固定資産	22,935	19,054
ソフトウェア	14,051	10,181
のれん	—	—
その他の無形固定資産	8,884	8,872
前払年金費用	277,249	253,551
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	59,407	72,276
貸倒引当金	△ 2,284,608	△ 1,868,679
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,065,758)	(△ 1,631,211)
資産の部合計	227,657,273	242,579,334

(負債および純資産)

(単位：千円)

科 目	令和1年度	令和2年度
(負債の部)		
預金積金	219,135,714	229,404,435
当座預金	1,421,021	1,951,289
普通預金	100,021,534	114,507,191
貯蓄預金	3,384,819	3,460,014
通知預金	79,983	77,000
定期預金	105,840,644	101,243,549
定期積金	7,481,276	7,256,496
その他の預金	906,434	908,893
譲渡性預金	—	—
借入金	—	4,200,000
借入金	—	—
当座借越	—	4,200,000
外国為替	—	—
その他負債	359,778	465,412
未決済為替借	34,314	34,324
未払費用	60,823	193,536
給付補填備金	1,665	1,349
未払法人税等	2,059	1,979
前受収益	41,737	29,874
払戻未済金	1,191	355
職員預り金	137,898	126,379
資産除去債務	30,595	30,789
その他の負債	49,492	46,823
賞与引当金	83,923	70,872
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	—	—
役員退職慰労引当金	76,496	91,466
睡眠預金払戻損失引当金	63,153	51,635
偶発損失引当金	24,975	20,054
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	106,285	160,282
再評価に係る繰延税金負債	46,773	46,773
債務保証	59,407	72,276
負債の部合計	219,956,507	234,583,210
(純資産の部)		
出資金	724,975	730,937
普通出資金	724,975	730,937
利益剰余金	6,658,069	6,820,011
利益準備金	702,832	724,975
その他利益剰余金	5,955,237	6,095,036
特別積立金	6,200,000	5,700,000
(うち目的積立金)	(500,000)	(—)
当期末処分剰余金	△ 244,762	395,036
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	7,383,044	7,550,948
その他有価証券評価差額金	244,888	372,343
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	72,833	72,833
評価・換算差額等合計	317,721	445,176
純資産の部合計	7,700,766	7,996,124
負債及び純資産の部合計	227,657,273	242,579,334

はじめに

地域を応援する
取り組みコンプライアンス等
への取り組み各種サービスの
ご案内ガバナンスの
充実状況

資料編

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和1年度	令和2年度
経常収益	2,450,547	2,601,886
資金運用収益	2,065,368	2,034,371
貸出金利息	1,328,772	1,319,092
預け金利息	126,791	126,727
有価証券利息配当金	574,608	553,766
その他の受入利息	35,195	34,784
役務取引等収益	213,820	222,685
受入為替手数料	90,141	92,111
その他の役務収益	123,678	130,574
その他業務収益	75,057	198,528
国債等債券売却益	64,823	193,279
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	10,234	5,248
その他経常収益	96,301	146,300
貸倒引当金戻入益	—	12,089
償却債権取立益	950	1,186
株式等売却益	76,622	112,683
その他の経常収益	18,728	20,340
経常費用	2,806,147	2,318,995
資金調達費用	14,501	7,580
預金利息	12,968	9,211
給付補填備金繰入額	829	761
借入金利息	—	△ 3,088
その他の支払利息	704	695
役務取引等費用	160,738	158,716
支払為替手数料	40,418	37,947
その他の役務費用	120,319	120,768
その他業務費用	2,794	360
国債等債券売却損	2,715	76
国債等債券償還損	—	222
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	79	61
経費	2,118,157	2,125,805
人件費	1,368,635	1,379,459
物件費	707,760	705,326
税金	41,760	41,019
その他経常費用	509,955	26,532
貸倒引当金繰入額	404,545	—
貸出金償却	420	1,682
株式等売却損	31,282	—
株式等償却	23,396	—
その他資産償却	0	—
その他の経常費用	50,309	24,850
経常利益	△ 355,600	282,890
特別利益	—	8,965
固定資産処分益	—	8,965
その他の特別利益	—	—
特別損失	20,550	119,115
固定資産処分損	1,363	2,557
減損損失	19,184	10,676
その他の特別損失	3	—
構造改革特別費用	—	105,880
税引前当期純利益	△ 376,151	172,741
法人税、住民税及び事業税	2,059	1,979
過年度法人税等還付額	—	—
法人税等調整額	12,057	5,263
法人税等合計	14,116	7,242
当期純利益	△ 390,267	165,498
繰越金（当期首残高）	194,183	229,537
土地再評価差額金取崩額	△ 48,677	—
当期末処分剰余金	△ 244,762	395,036

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和1年度	令和2年度
当期末処分剰余金	△ 244,762	395,036
積立金取崩額	500,000	—
剰余金処分額	25,699	9,598
利益準備金	22,143	5,962
出資に対する配当金	(年 0.5%) 3,556	(年 0.5%) 3,636
特別積立金	—	—
繰越金（当期末残高）	229,537	385,437

(注 記) 貸借対照表

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 土地の再評価に関する法律（平成 10 年法律 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

・再評価を行った日	平成 11 年 3 月 31 日
・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	683 百万円
・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	802 百万円
・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年政令第 119 号）第 2 条 4 号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出
・同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△ 466 百万円

- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～ 50 年
その他	2 年～ 30 年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。

・過去勤務費用	その発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数（13 年）による定額法により、費用処理しております。
・数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（12 年）による定率法により、発生翌年から費用処理しております。

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和 2 年 3 月 31 日現在）	
年金資産の額	326,130 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	282,169 百万円
差引額	43,960 百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自 31 年 4 月 1 日至 2 年 3 月 31 日）	1.271%
--	--------

- 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高 20,484 百万円であり、本制度における過去勤務費用の償却方法は残存期間 12 年の元利均等償却で、当組合は当期の計算書類上、特別掛金 24 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

- 消費税および地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
- 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 7 百万円
- 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債務総額 383 百万円
- 子会社等の株式または出資金の総額 10 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,701 百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 11 百万円

- 貸出金のうち、破綻先債権額は 22 百万円、延滞債権額は 4,969 百万円であり、なお、破綻先債権とは元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありせん。なお、3 か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 458 百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 5,450 百万円であり、なお、19 から 22 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しております。

- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は 522 百万円であり、

- 担保に提供している資産は次のとおりであります。

・担保提供している資産	預け金 5,700 百万円
	有価証券 4,200 百万円
・担保資産に対応する債務	借入金 4,200 百万円

 上記のほか、公金取扱い、為替取引および日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金 10,065 百万円、公金収納取扱いのために現金 1 百万円を担保として提供しております。

- 出資 1 口当たりの純資産額 10,939 円 55 銭
- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。
- 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

はじめに

地域を心援する取り組み

コンプライアンス等の取り組み

各種サービスのご案内

ガバナンスの充実状況

資料編

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、市場リスク管理規程および銀行勘定の金利リスク管理規程に従い、金利の変動リスクを管理しております。それらの規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスクに関する基本規程における基本方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。また、金融資産および負債の金利や期間の管理は、総合企画部がギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク管理委員会に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用規程の運用方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、市場運用商品の購入は総務部が行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は総務部を通じ、理事会およびリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「預金積金」・「預け金」・「貸出金」・「有価証券」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、このうち、「有価証券」については取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合の「預金積金」・「預け金」・「貸出金」におけるVaRは、モンテカルロ法（保有期間3ヶ月、信頼区間99.0%、観測期間1年）により、「有価証券」におけるVaRは分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99.0%、観測期間5年）により算出しております。令和3年3月31日（当事業年度の決算日）現在の当組合の「預金積金」・「預け金」・「貸出金」・「有価証券」の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で、1,164百万円です。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金および預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	89,956	90,143	186
(2) 有価証券	61,702	61,818	116
(満期保有目的の債券)	(1,805)	(1,921)	(116)
(その他有価証券)	(59,897)	(59,897)	-
(3) 貸出金 (*1)	87,229		
貸倒引当金 (*2)	△ 1,868		
	85,360	89,823	4,463
金融資産計	237,020	241,784	4,765
(1) 預金積金 (*1)	229,404	229,427	23
金融負債計	229,404	229,427	23

(*1) 預け金、貸出金および預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算出し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29から33に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価格を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	10
関連法人等株式 (*1)	-
非上場株式 (*1)	22
出資金等 (*2)	998
合 計	1,031

(*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 出資金等のうち、財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

29 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
地方債	705	744	38
短期社債	-	-	-
社債	900	910	10
その他	200	267	67
小 計	1,805	1,921	116

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	1,805 百万円	1,921 百万円	116 百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得価額	差 額
株式	142 百万円	134 百万円	8 百万円
債券	32,065	31,414	650
国債	3,395	3,250	145
地方債	3,158	3,010	147
短期社債	-	-	-
社債	25,510	25,153	357
その他	6,818	6,551	267
小 計	39,027	38,100	926

【貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得価額	差 額
株式	833 百万円	1,007 百万円	△ 173 百万円
債券	18,269	18,494	△ 225
国債	4,451	4,493	△ 42
地方債	196	200	△ 3
短期社債	—	—	—
社債	13,621	13,800	△ 179
その他	1,767	1,780	△ 12
小 計	20,869	21,281	△ 411
合 計	59,897 百万円	59,382 百万円	514 百万円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。

- 30 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 31 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|-----------|---------|------|
| 4,654 百万円 | 305 百万円 | —百万円 |
- 32 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
・子会社・子法人等株式および関連法人等株式 子会社・子法人等株式	10 百万円
・その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く） その他	22 百万円 6 百万円

- 33 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	4,517 百万円	18,575 百万円	20,997 百万円	7,849 百万円
国債	8	2,586	800	4,451
地方債	88	1,374	1,206	1,391
短期社債	—	—	—	—
社 債	4,421	14,614	18,989	2,006
そ の 他	101	2,124	2,628	2,566
合 計	4,619	20,700	23,625	10,415

- 34 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,546 百万円であり、原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 35 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	352 百万円
賞与引当金	19
固定資産減損損失	157
繰越欠損金	172
その他	91
繰延税金資産小計	792 百万円
評価性引当額	△ 736
繰延税金資産合計	56 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	70 百万円
資産除去債務	4
その他有価証券評価差額金	142
繰延税金負債合計	216 百万円
繰延税金負債の純額	160 百万円

- 36 表示方法の変更
 「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、37に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

- 37 会計上の見積もりにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。
 ・貸倒引当金 1,868 百万円
 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、7に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積もりを用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞等により貸出先の返済能力への影響等が懸念されますが、債務者区分等に大きな影響はないとの仮定を置いたうえで、貸倒引当金を算定しております。
 今後、新型コロナウイルス感染症の状況やそれによる経済への影響が変化した場合には、貸出先の債務者区分の変更や実績率の上昇などにより引当額が増加し、計算書類に影響を与える可能性があります。
- 38 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続
 投資信託（上場投資信託を除く）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の各銘柄ごとに、益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
- 39 追加情報
 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を、38に注記しております。

（新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積もり）
 新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続し業績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点において会計上の見積もりに重要な影響を与えるものではないと判断しております。重要な影響はないとの仮定に基づき、当事業年度における貸倒引当金の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断および固定資産の減損判定を行っております。

（注）損益計算書

- 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2 子会社等との取引による収益総額 1 百万円
 子会社等との取引による費用総額 26 百万円
 3 「その他の経常費用」には、あおぞら債権回収㈱、アビリオ債権回収㈱へ債権を売却したことによる損失 0 百万円を含んでおります。
 4 出資 1 口当たりの当期純利益 227 円 42 銭
 5 営業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（10 百万円）として特別損失に計上しております。

主な用途	件数	資産の種類	減損損失 (百万円)
営業用店舗	3 件	土地	0
		建物	2
		その他の有形固定資産	7
営業用店舗合計			10
当期減損損失合計額			10

営業用店舗については、基本的には、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店単位でグルーピングしております。しかしながら、店舗内店舗を実施した店舗については、店舗内店舗の母店と子店を併せて、グルーピングしております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。
 また、本部および事務センターについては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 当資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額または使用価値により測定しております。

はじめに

地域を心援する
取り組み

「コンプライアンス等」への取り組み

各種サービスの
ご案内

ガバナンスの
充実状況

資料編